

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成16年3月15日	合併協議会提案	平成16年3月26日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	国民健康保険事業
事務事業・制度名	国民健康保険事業(その1:保険給付事業、国民健康保険税)	担当専門部会名等	厚生部会
調整の内容	<p>1 療養の給付の内容については、合併時に伊方町の制度に統一する。</p> <p>2 各種検診に対する助成事業は、新町においても実施するものとし、助成の内容については合併までに調整し、統一するものとする。</p> <p>3 人間ドック費用の一部助成事業は、合併後に伊方町の制度をもとに統合するものとするが、対象者については、新町の国保運営協議会にて検討のうえ調整する。</p> <p>4 被保険者証は、三崎町の例によりカード化する。</p> <p>5 高額療養費貸付事業については、合併時に伊方町の制度に統合する。</p> <p>6 国民健康保険運営協議会は、合併時に伊方町の組織を基本に統合する。</p> <p>7 3町の所有する国民健康保険財政調整基金については、合併時に新町に引き継ぐものとするが、その額は、それぞれ国の示す基金保有割合(保険給付費の5%)以上を確保するものとする。</p> <p>8 国民健康保険税の賦課方式及び軽減措置については、合併時に伊方町の制度に統合する。</p> <p>9 納期については、6月から3月までの10期とする。</p> <p>10 国民健康保険税の税率については、合併後3年を目途に、国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を確保することができる適正な税率を基準に統一するものとし、新町において段階的に調整する。</p>		【調整方針確認日】 平成16年4月27日

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法
	伊方町	瀬戸町	三崎町	
保険給付事業	療養の給付 国の制度どおり 療養費 国の制度どおり 高額療養費 国の制度どおり 出産育児一時金 1件 300,000円 葬祭費 1件 20,000円	療養の給付 国の制度どおり 療養費 国の制度どおり 高額療養費 国の制度どおり 出産育児一時金 1件 300,000円 葬祭費 1件 5,000円	療養の給付 国の制度どおり 療養費 国の制度どおり 高額療養費 国の制度どおり 出産育児一時金 1件 300,000円 葬祭費 1件 10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 療養の給付の内容については、合併時に伊方町の制度に統一する。
保健事業	各種検診に対する助成事業 肺ガン 300円 胃ガン 500円 大腸ガン 500円 子宮ガン 400円 人間ドック費用の一部助成事業 対象者 厄年の国保加入者 助成額 41,000円 消費税分は本人負担 健康パンフレット等の印刷・配布 健康関連・エイズパンフレットの配布	制度なし 制度なし	制度なし 制度なし 健康パンフレット等の印刷・配布 「三崎町の健康」の印刷製本、配布	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診に対する助成事業は、新町においても実施するものとし、助成の内容については合併までに調整し、統一するものとする。 人間ドック費用の一部助成事業は、合併後に伊方町の制度をもとに統合するものとするが、対象者については、新町の国保運営協議会にて検討のうえ調整する。 「(新町名)の健康」を新たに作成し、ハンドブック等と共に配布するものとする。

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成16年3月15日	合併協議会提案	平成16年3月26日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	国民健康保険事業
事務事業・制度名	国民健康保険事業(その1: 保険給付事業、国民健康保険税)	担当専門部会名等	厚生部会

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法
	伊方町	瀬戸町	三崎町	
被保険者証	世帯単位の被保険者証	世帯単位の被保険者証	カード化された個人単位の被保険者証	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証は、三崎町の例によりカード化する。 健康優良家庭表彰事業については、合併後、伊方町の制度に統合する。 高額療養費貸付事業については、合併時に伊方町の制度に統合する。 出産資金貸付事業については、合併時に伊方町の制度に統合する。
健康優良家庭表彰事業	健康世帯表彰 一定の期間療養のの給付を受けなかった健康世帯を表彰する。 健康老人表彰 前年度1年間医療を受けなかった健康老人を表彰する。	制度なし	健康世帯表彰 一定の期間療養の給付を受けなかった健康世帯を表彰する。	
高額療養費貸付事業	貸付金額 高額療養費相当額の90%以内の額 貸付金の償還 高額療養費支給時に精算 年間予算額(15年度予算) 1,500,000円	貸付金額 高額療養費相当額の95%以内の額 貸付金の償還 高額療養費支給時に精算 年間予算額(15年度予算) 2,000,000円	貸付金額 高額療養費相当額の90%以内の額 貸付金の償還 高額療養費支給時に精算 年間予算額(15年度予算) 4,000,000円	
出産資金貸付事業	対象者 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者の属する世帯主 貸付金額 出産育児一時金支給見込額の80%以内 貸付金の償還 出産育児一時金支給時に精算 年間予算額(15年度予算) 240,000円	制度なし	制度なし	

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成16年3月15日	合併協議会提案	平成16年3月26日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	国民健康保険事業
事務事業・制度名	国民健康保険事業(その1:保険給付事業、国民健康保険税)	担当専門部会名等	厚生部会

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																																																																				
	伊方町	瀬戸町	三崎町																																																																					
国民健康保険運営審議会	<p>目的 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。</p> <p>委員定数 被保険者を代表する委員 3人 医療機関を代表する委員 3人 公益を代表する委員 3人</p> <p>任期 2年 会議開催回数 年 2回</p>	<p>目的 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。</p> <p>委員定数 被保険者を代表する委員 2人 医療機関を代表する委員 2人 公益を代表する委員 2人</p> <p>任期 2年 会議開催回数 年 1回</p>	<p>目的 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。</p> <p>委員定数 被保険者を代表する委員 3人 医療機関を代表する委員 3人 公益を代表する委員 3人</p> <p>任期 2年 会議開催回数 年 1回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険運営協議会は、合併時に伊方町の組織を基本に統合する。 3町の所有する国民健康保険財政調整基金については、合併時に新町に引き継ぐものとするが、その額は、それぞれ国の示す基金保有割合(保険給付費の5%)以上を確保するものとする。 国民健康保険税の賦課方式及び軽減措置については、合併時に伊方町の制度に統合する。 納期については、6月から3月までの10期とする。 国民健康保険税の税率については、合併後3年を目途に、国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を確保することができる適正な税率を基準に統一するものとし、新町において段階的に調整する。 																																																																				
国保財政調整基金	平成14年度末保有額 67,490,477円	平成14年度末保有額 20,067,000円	平成14年度末保有額 113,277,000円																																																																					
国民健康保険税	<p>税率(平成15年度)</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="4">医療分</td><td>所得割額</td><td>6.0/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>40/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 20,900円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき26,400円</td></tr> <tr><td rowspan="4">介護分</td><td>所得割額</td><td>0.7/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>6.5/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 5,500円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき3,700円</td></tr> <tr><td rowspan="2">課税限度額</td><td>基礎課税額</td><td>530,000円</td></tr> <tr><td>介護課税額</td><td>80,000円</td></tr> </table> <p>納期 6月から3月までの 10期 軽減措置 2割・5割・7割の3段階の軽減措置</p>	医療分	所得割額		6.0/100	資産割額	40/100	均等割額	1人につき 20,900円	平等割額	1世帯につき26,400円	介護分	所得割額	0.7/100	資産割額	6.5/100	均等割額	1人につき 5,500円	平等割額	1世帯につき3,700円	課税限度額	基礎課税額	530,000円	介護課税額	80,000円	<p>税率(平成15年度)</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="4">医療分</td><td>所得割額</td><td>7.2/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>52/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 22,500円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき28,200円</td></tr> <tr><td rowspan="4">介護分</td><td>所得割額</td><td>1.0/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>6.9/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 6,400円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき3,400円</td></tr> <tr><td rowspan="2">課税限度額</td><td>基礎課税額</td><td>530,000円</td></tr> <tr><td>介護課税額</td><td>80,000円</td></tr> </table> <p>納期 6月から3月までの 10期 軽減措置 2割・5割・7割の3段階の軽減措置</p>	医療分	所得割額	7.2/100	資産割額	52/100	均等割額	1人につき 22,500円	平等割額	1世帯につき28,200円	介護分	所得割額	1.0/100	資産割額	6.9/100	均等割額	1人につき 6,400円	平等割額	1世帯につき3,400円	課税限度額	基礎課税額	530,000円	介護課税額	80,000円	<p>税率(平成15年度)</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="4">医療分</td><td>所得割額</td><td>8.07/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>69.7/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 25,200円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき28,600円</td></tr> <tr><td rowspan="4">介護分</td><td>所得割額</td><td>0.6/100</td></tr> <tr><td>資産割額</td><td>5.8/100</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>1人につき 5,500円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>1世帯につき3,400円</td></tr> <tr><td rowspan="2">課税限度額</td><td>基礎課税額</td><td>530,000円</td></tr> <tr><td>介護課税額</td><td>80,000円</td></tr> </table> <p>納期 7月から2月までの 8期 軽減措置 4割・6割の2段階の軽減措置</p>	医療分	所得割額	8.07/100	資産割額	69.7/100	均等割額	1人につき 25,200円	平等割額	1世帯につき28,600円	介護分	所得割額	0.6/100	資産割額	5.8/100	均等割額	1人につき 5,500円	平等割額	1世帯につき3,400円	課税限度額	基礎課税額	530,000円	介護課税額
医療分	所得割額		6.0/100																																																																					
	資産割額		40/100																																																																					
	均等割額		1人につき 20,900円																																																																					
	平等割額	1世帯につき26,400円																																																																						
介護分	所得割額	0.7/100																																																																						
	資産割額	6.5/100																																																																						
	均等割額	1人につき 5,500円																																																																						
	平等割額	1世帯につき3,700円																																																																						
課税限度額	基礎課税額	530,000円																																																																						
	介護課税額	80,000円																																																																						
医療分	所得割額	7.2/100																																																																						
	資産割額	52/100																																																																						
	均等割額	1人につき 22,500円																																																																						
	平等割額	1世帯につき28,200円																																																																						
介護分	所得割額	1.0/100																																																																						
	資産割額	6.9/100																																																																						
	均等割額	1人につき 6,400円																																																																						
	平等割額	1世帯につき3,400円																																																																						
課税限度額	基礎課税額	530,000円																																																																						
	介護課税額	80,000円																																																																						
医療分	所得割額	8.07/100																																																																						
	資産割額	69.7/100																																																																						
	均等割額	1人につき 25,200円																																																																						
	平等割額	1世帯につき28,600円																																																																						
介護分	所得割額	0.6/100																																																																						
	資産割額	5.8/100																																																																						
	均等割額	1人につき 5,500円																																																																						
	平等割額	1世帯につき3,400円																																																																						
課税限度額	基礎課税額	530,000円																																																																						
	介護課税額	80,000円																																																																						

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成16年3月15日	合併協議会提案	平成16年3月26日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	国民健康保険事業
事務事業・制度名	国民健康保険事業(その2:直営診療所運営事業)	担当専門部会名等	厚生部会
調整の内容	<p>1 国民健康保険直営診療所は、現行のとおり新町に引き継ぐ。なお、4診療所の運営にあたっては、新町において「診療所連絡会(仮称)」を設置して、各診療所間の連絡調整を図ると共に、地域医療を担う中での位置づけを明らかにするとともに、本庁直轄管理のもとで均衡ある医療サービスの提供の観点に留意して、経営方針等の一本化を図るものとする。</p> <p>2 4診療所が有する施設整備に係る公債費及び三崎町が有する診療所関係の累積債務については、新町に引き継ぎ、一般会計から措置する繰出金によって処理するものとするが、繰出金の額及びその解消の期間については、新町において財政運営に支障が生じないよう調整するものとする。</p>		

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																																																																								
	伊方町	瀬戸町	三崎町																																																																									
・診療施設および職員の状況	<table border="1"> <tr><td colspan="2">九町診療所</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>伊方町九町1-597-1</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>2067.00 m²</td></tr> <tr><td>建物構造</td><td>鉄筋コンクリート3階建</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>897.00 m²</td></tr> <tr><td>建築年月</td><td>昭和58年2月</td></tr> <tr><td>診療科目</td><td>内科・外科</td></tr> <tr><td>職員数</td><td>医師1, 看護師3 事務員3(2)</td></tr> <tr><td>出張診療所</td><td></td></tr> </table> <p>職員数()内は臨時等職員を再掲</p>	九町診療所		所在地	伊方町九町1-597-1	敷地面積	2067.00 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート3階建	建築面積	897.00 m ²	建築年月	昭和58年2月	診療科目	内科・外科	職員数	医師1, 看護師3 事務員3(2)	出張診療所		<table border="1"> <tr><td colspan="2">瀬戸診療所</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>瀬戸町三机2587</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>2229.68 m²</td></tr> <tr><td>建物構造</td><td>鉄筋コンクリート2階建</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>1483.03 m²</td></tr> <tr><td>建築年月</td><td>平成14年6月</td></tr> <tr><td>診療科目</td><td>内・外・小児・放射線・肛門</td></tr> <tr><td>職員数</td><td>医師2, 看護師8(7) 事務員等12(9)</td></tr> <tr><td>出張診療所</td><td>大久出張診療所</td></tr> </table> <p>職員数()内は臨時等職員を再掲</p>	瀬戸診療所		所在地	瀬戸町三机2587	敷地面積	2229.68 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート2階建	建築面積	1483.03 m ²	建築年月	平成14年6月	診療科目	内・外・小児・放射線・肛門	職員数	医師2, 看護師8(7) 事務員等12(9)	出張診療所	大久出張診療所	<table border="1"> <tr><td colspan="2">串診療所</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>三崎町串466</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>549.00 m²</td></tr> <tr><td>建物構造</td><td>鉄筋コンクリート2階建</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>450.30 m²</td></tr> <tr><td>建築年月</td><td>昭和56年2月</td></tr> <tr><td>診療科目</td><td>内科・外科・小児科</td></tr> <tr><td>職員数</td><td>医師1, 看護師3 事務員2(1)</td></tr> <tr><td>出張診療所</td><td>正野出張所</td></tr> </table> <p>職員数()内は契約社員を再掲</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">二名津診療所</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>三崎町二名津623</td></tr> <tr><td>敷地面積</td><td>601.28 m²</td></tr> <tr><td>建物構造</td><td>鉄筋コンクリート2階建</td></tr> <tr><td>建築面積</td><td>530.40 m²</td></tr> <tr><td>建築年月</td><td>昭和54年3月</td></tr> <tr><td>診療科目</td><td>内科・外科・整形外科</td></tr> <tr><td>職員数</td><td>医師1, 看護師3 (臨時等) 事務員2</td></tr> <tr><td>出張診療所</td><td>名取出張診療所・釜木</td></tr> </table> <p>職員数()内は契約社員を再掲</p>	串診療所		所在地	三崎町串466	敷地面積	549.00 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート2階建	建築面積	450.30 m ²	建築年月	昭和56年2月	診療科目	内科・外科・小児科	職員数	医師1, 看護師3 事務員2(1)	出張診療所	正野出張所	二名津診療所		所在地	三崎町二名津623	敷地面積	601.28 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート2階建	建築面積	530.40 m ²	建築年月	昭和54年3月	診療科目	内科・外科・整形外科	職員数	医師1, 看護師3 (臨時等) 事務員2	出張診療所	名取出張診療所・釜木	<p>国民健康保険直営診療所は、現行のとおり新町に引き継ぐ。なお、4診療所の運営にあたっては、新町において「診療所連絡会(仮称)」を設置して、各診療所間の連絡調整を図ると共に、地域医療を担う中での位置づけを明らかにするとともに、本庁直轄管理のもとで均衡ある医療サービスの提供の観点に留意して、経営方針等の一本化を図るものとする。</p>
九町診療所																																																																												
所在地	伊方町九町1-597-1																																																																											
敷地面積	2067.00 m ²																																																																											
建物構造	鉄筋コンクリート3階建																																																																											
建築面積	897.00 m ²																																																																											
建築年月	昭和58年2月																																																																											
診療科目	内科・外科																																																																											
職員数	医師1, 看護師3 事務員3(2)																																																																											
出張診療所																																																																												
瀬戸診療所																																																																												
所在地	瀬戸町三机2587																																																																											
敷地面積	2229.68 m ²																																																																											
建物構造	鉄筋コンクリート2階建																																																																											
建築面積	1483.03 m ²																																																																											
建築年月	平成14年6月																																																																											
診療科目	内・外・小児・放射線・肛門																																																																											
職員数	医師2, 看護師8(7) 事務員等12(9)																																																																											
出張診療所	大久出張診療所																																																																											
串診療所																																																																												
所在地	三崎町串466																																																																											
敷地面積	549.00 m ²																																																																											
建物構造	鉄筋コンクリート2階建																																																																											
建築面積	450.30 m ²																																																																											
建築年月	昭和56年2月																																																																											
診療科目	内科・外科・小児科																																																																											
職員数	医師1, 看護師3 事務員2(1)																																																																											
出張診療所	正野出張所																																																																											
二名津診療所																																																																												
所在地	三崎町二名津623																																																																											
敷地面積	601.28 m ²																																																																											
建物構造	鉄筋コンクリート2階建																																																																											
建築面積	530.40 m ²																																																																											
建築年月	昭和54年3月																																																																											
診療科目	内科・外科・整形外科																																																																											
職員数	医師1, 看護師3 (臨時等) 事務員2																																																																											
出張診療所	名取出張診療所・釜木																																																																											

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 項目別調整内容

小委員会確認	平成16年3月15日	合併協議会提案	平成16年3月26日
--------	------------	---------	------------

協議項目(番号)	各種事務事業の取扱いについて (項目 NO.22 -)	関係項目	国民健康保険事業
事務事業・制度名	国民健康保険事業(その2:直営診療所運営事業)	担当専門部会名等	厚生部会

事務事業名の名称等	現況や課題等			具体的な調整方法																																									
	伊方町	瀬戸町	三崎町																																										
・施設整備に係る公債費残高	九町診療所 122,746,470 円	瀬戸診療所 326,907,000 円	串診療所 8,528,710 円 二名津診療所 6,865,784 円 計 15,394,494 円	<p>・ 4診療所が有する施設整備に係る公債費及び三崎町が有する診療所関係の累積債務については、新町に引き継ぎ、一般会計から措置する繰出金によって処理するものとするが、繰出金の額及びその解消の期間については、新町において財政運営に支障が生じないよう調整するものとする。</p>																																									
・平成14年度決算等の状況	<table border="1"> <tr><td>歳入合計</td><td>127,321,163 円</td></tr> <tr><td>うち一般会計繰入 a</td><td>12,808,242 円</td></tr> <tr><td>歳出合計</td><td>113,170,614 円</td></tr> <tr><td>歳入歳出差引(-)</td><td>14,150,549 円</td></tr> <tr><td>単年度収支</td><td>5,926,687 円</td></tr> <tr><td>繰入前の収支 - a</td><td>6,881,555 円</td></tr> <tr><td>基金保有額</td><td>0 円</td></tr> </table>	歳入合計	127,321,163 円		うち一般会計繰入 a	12,808,242 円	歳出合計	113,170,614 円	歳入歳出差引(-)	14,150,549 円	単年度収支	5,926,687 円	繰入前の収支 - a	6,881,555 円	基金保有額	0 円	<table border="1"> <tr><td>歳入合計</td><td>264,877,507 円</td></tr> <tr><td>うち一般会計繰入 a</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>歳出合計</td><td>257,829,015 円</td></tr> <tr><td>歳入歳出差引(-)</td><td>7,048,492 円</td></tr> <tr><td>単年度収支</td><td>6,896,255 円</td></tr> <tr><td>繰入前の収支 - a</td><td>6,896,255 円</td></tr> <tr><td>基金保有額</td><td>98,196,192 円</td></tr> </table>	歳入合計	264,877,507 円	うち一般会計繰入 a	0 円	歳出合計	257,829,015 円	歳入歳出差引(-)	7,048,492 円	単年度収支	6,896,255 円	繰入前の収支 - a	6,896,255 円	基金保有額	98,196,192 円	<table border="1"> <tr><td>歳入合計</td><td>243,337,564 円</td></tr> <tr><td>うち一般会計繰入 a</td><td>31,980,000 円</td></tr> <tr><td>歳出合計</td><td>1,089,395,625 円</td></tr> <tr><td>歳入歳出差引(-)</td><td>846,058,061 円</td></tr> <tr><td>単年度収支</td><td>12,416,294 円</td></tr> <tr><td>繰入前の収支 - a</td><td>44,396,294 円</td></tr> <tr><td>基金保有額</td><td>0 円</td></tr> </table>	歳入合計	243,337,564 円	うち一般会計繰入 a	31,980,000 円	歳出合計	1,089,395,625 円	歳入歳出差引(-)	846,058,061 円	単年度収支	12,416,294 円	繰入前の収支 - a	44,396,294 円	基金保有額
歳入合計	127,321,163 円																																												
うち一般会計繰入 a	12,808,242 円																																												
歳出合計	113,170,614 円																																												
歳入歳出差引(-)	14,150,549 円																																												
単年度収支	5,926,687 円																																												
繰入前の収支 - a	6,881,555 円																																												
基金保有額	0 円																																												
歳入合計	264,877,507 円																																												
うち一般会計繰入 a	0 円																																												
歳出合計	257,829,015 円																																												
歳入歳出差引(-)	7,048,492 円																																												
単年度収支	6,896,255 円																																												
繰入前の収支 - a	6,896,255 円																																												
基金保有額	98,196,192 円																																												
歳入合計	243,337,564 円																																												
うち一般会計繰入 a	31,980,000 円																																												
歳出合計	1,089,395,625 円																																												
歳入歳出差引(-)	846,058,061 円																																												
単年度収支	12,416,294 円																																												
繰入前の収支 - a	44,396,294 円																																												
基金保有額	0 円																																												